

平成25年度第3回国立大学法人宮崎大学経営協議会議事要旨

日 時：平成25年11月25日（月） 13:30～15:30

場 所：宮崎大学大会議室（事務局棟4階）

出席者 本 学：菅沼学長、原田理事、岩本理事、池ノ上理事、松ヶ迫理事
学外委員：稲倉委員、岩切委員、小池委員、高野瀬委員、齋藤委員、水永委員
オブザーバー：日野理事、高山監事、肥田木監事、松下副学長、横田副学長、堀井副学長、伊丹副学長

列席者 園邊企画総務部長、能住財務部長、森山施設環境部長、徳丸学生支援部長、瀬戸山研究国際部長、上村情報図書部長、原田医学部事務部長、原総務課長、龍元秘書広報課長、風間企画評価課長、道鬼人事課長、比江島財務課長、下川監査課長 外

平成25年度第1回及び第2回議事要旨の確認について

学長から、第1回議事要旨（案）【資料1－1】及び第2回議事要旨（案）【資料1－2】により確認があり、原案どおり承認された。

議事

1. 国立大学法人宮崎大学基本規則の一部改正について

岩本理事から、【資料2】により平成26年4月1日付けで共通教育部の名称を基礎教育部に変更することに伴う国立大学法人宮崎大学基本規則の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2. 宮崎市簡易水道施設統合計画に伴う土地売却について

松ヶ迫理事から、【資料3】により宮崎市簡易水道施設統合計画に伴う配水池の設置のため、宮崎市から本学演習林の一部用地の売却の要望があったため、学内で検討した結果、配水池予定用地、その周辺の土地及び予定地の立木も含めて売却処分をしたい旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 宮崎大学のテニユアトラック制について

原田理事から、【資料4】により第1回の経営協議会で承認された「宮崎大学のテニユアトラック制について」について、助教に関して現行の任期制をテニユアトラック制に転換することについては実際のテニユアトラック制とは異なることから取りやめとし、修正案のとおり改正したいとの説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

1. ミッションの再定義について

学長から、【資料5】により大学改革実行プランに基づき検討を進めてきた「教員養成分野」、「医学系分野」、「工学分野」及び「農学分野」のミッションの再定義について報告があった。

2. 平成26年度概算要求の状況について

財務部長から、【資料6】により本学の平成26年度概算要求事項及び要求額について報告があり、引き続き施設環境部長から本学の施設整備概算要求事業及び事業評価結果について報告があった。

3. 地（知）の拠点整備事業について

原田理事から、【資料7】により本学が文部科学省平成25年度「地（知）の拠点整備事業」に申請した「食と健康を基軸とした宮崎地域志向型一貫教育による人材育成事業」が採択されたことにより、みやだいCOC推進機構を設置し、事業を推進することとしている旨の報告があった。

4. 平成24年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

松下副学長から、【資料8-1】により11月6日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった本学の評価結果等について、【資料8-2】により国立大学法人評価委員会が取りまとめた国立大学法人等の改革推進状況について、【資料8-3】により評価結果の分析について報告があった。

5. 平成24事業年度財務諸表の承認について

財務部長から、【資料9】により平成24事業年度財務諸表について、文部科学大臣から承認された旨の報告があり、併せて【席上配付資料】により財務諸表に基づき、大学の活動状況を財務面から分かりやすく解説した財務レポートを作成し、ホームページに掲載した旨の報告があった。

6. 平成24事業年度に係る業務実績に関する改善を要する点等の改善方法及び改善計画について

松下副学長から、【資料10】により平成24事業年度に係る業務実績のうち、改善を要する点等について説明があり、改善方法及び策定した改善計画について報告があった。

7. 学部・研究科等の平成24年度自己評価報告書について

松下副学長から、【資料11】により各部局の自己評価をまとめた自己評価報告書について報告があった。

8. 「宮崎大学第2期6ヵ年プラン」の改訂について

松下副学長から、【資料12】により本学の第2期中期目標・中期計画を分かりやすく示した「宮崎大学第2期6ヵ年プラン」を改訂した旨の報告があった。

9. 大学機関別認証評価の受審について

松下副学長から、【資料13】により本学が平成26年度に受審する大学機関別認証評価の概要及び評価手数料予定額等について報告があった。

10. 宮崎大学教育研究支援基金管理委員会委員について

学長から、【資料14】により本学教育研究支援基金管理委員会委員として、経営協議会学外委員から2名を学長が指名することとなっていることから、小池委員と水永委員に就任をお願いし、引き受けていただいた旨の報告があった。

11. 宮崎大学創立330記念事業等について

学長から、【資料15】により本学の創立330記念事業の一環として宮崎大学統合10周年記念講演会及び記念式典を10月19日に執り行った旨の報告があり、引き続き企画総務部長から講演会及び式典の詳細並びに11月16日に開催された「ホームカミングデー」等について報告があった。

その他

自由討議

本学の今後の課題等について、種々意見交換が行われた。

次回経営協議会の開催について

次回の経営協議会については、今後の議題等を整理し、1月に開催することとした。

(参 考)

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した取組事例

【学外委員からの意見】

- ・（大学間交流協定に基づき寄宿料を相互に不徴収とする場合、一定の不徴収枠を設定し、外国人留学生の寄宿料を不徴収とする方針について）アジア諸国の協定締結大学からの要望を踏まえ、寄宿料を相互に不徴収とすることで、更なる国際交流を図るという今回主旨からは、受入れ人数や滞在期間等により不徴収枠を制限するのはおかしいのではないか。（平成25年度第1回：平成25年6月24日開催）

【意見に対する取組】

- ・寄宿料相互不徴収の制限枠を無くし、大学間交流協定において、授業料・入学料・検定料を相互に不徴収としている協定校から寄宿料不徴収の要望があった場合は、相互に寄宿料不徴収とし、学生の国際交流事業に対する支援強化を図ることとした。